

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月27日提出
【計算期間】	第20期中(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
【ファンド名】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニ ティーズ（年金向け）
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【電話番号】	03-5962-9165
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

2021年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,188,406,675	99.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,619,950	0.02
合計(純資産総額)		6,190,026,625	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10期計算期間末 (2011年 8月 1日)	1,546	1,546	7,314	7,314
第11期計算期間末 (2012年 7月31日)	1,508	1,508	6,898	6,898
第12期計算期間末 (2013年 7月31日)	2,186	2,186	9,959	9,959
第13期計算期間末 (2014年 7月31日)	2,627	2,627	11,924	11,924
第14期計算期間末 (2015年 7月31日)	2,997	2,997	14,648	14,648
第15期計算期間末 (2016年 8月 1日)	2,294	2,294	11,519	11,519
第16期計算期間末 (2017年 7月31日)	2,905	2,905	15,342	15,342
第17期計算期間末 (2018年 7月31日)	3,466	3,466	16,992	16,992
第18期計算期間末 (2019年 7月31日)	3,720	3,720	17,794	17,794
第19期計算期間末 (2020年 7月31日)	4,639	4,639	21,066	21,066
2020年 1月末日	4,275	—	19,264	—
2月末日	4,056	—	18,270	—
3月末日	3,686	—	15,822	—
4月末日	4,107	—	17,634	—
5月末日	4,402	—	18,742	—
6月末日	4,429	—	19,531	—
7月末日	4,639	—	21,066	—
8月末日	4,926	—	22,096	—
9月末日	5,071	—	22,207	—
10月末日	5,288	—	22,169	—
11月末日	5,632	—	23,830	—
12月末日	5,908	—	24,746	—
2021年 1月末日	6,190	—	25,421	—

(注1) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2010年 8月 3日～2011年 8月 1日	0
第11期計算期間	2011年 8月 2日～2012年 7月31日	0
第12期計算期間	2012年 8月 1日～2013年 7月31日	0
第13期計算期間	2013年 8月 1日～2014年 7月31日	0
第14期計算期間	2014年 8月 1日～2015年 7月31日	0
第15期計算期間	2015年 8月 1日～2016年 8月 1日	0
第16期計算期間	2016年 8月 2日～2017年 7月31日	0
第17期計算期間	2017年 8月 1日～2018年 7月31日	0
第18期計算期間	2018年 8月 1日～2019年 7月31日	0
第19期計算期間	2019年 8月 1日～2020年 7月31日	0
第20期中間計算期間	2020年 8月 1日～2021年 1月31日	—

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期計算期間	2010年 8月 3日～2011年 8月 1日	4.2
第11期計算期間	2011年 8月 2日～2012年 7月31日	△5.7
第12期計算期間	2012年 8月 1日～2013年 7月31日	44.4
第13期計算期間	2013年 8月 1日～2014年 7月31日	19.7
第14期計算期間	2014年 8月 1日～2015年 7月31日	22.8
第15期計算期間	2015年 8月 1日～2016年 8月 1日	△21.4
第16期計算期間	2016年 8月 2日～2017年 7月31日	33.2
第17期計算期間	2017年 8月 1日～2018年 7月31日	10.8
第18期計算期間	2018年 8月 1日～2019年 7月31日	4.7
第19期計算期間	2019年 8月 1日～2020年 7月31日	18.4
第20期中間計算期間	2020年 8月 1日～2021年 1月31日	20.7

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(参考)

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド
 投資状況

2021年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	346,212,400	3.09
	アメリカ	5,042,572,622	45.05
	ドイツ	449,909,040	4.01
	フランス	389,093,345	3.47
	オランダ	835,528,690	7.46
	オーストリア	214,649,398	1.91
	アイルランド	585,614,902	5.23
	イギリス	154,972,974	1.38
	スイス	490,470,487	4.38
	ノルウェー	195,392,386	1.74
	デンマーク	456,358,139	4.07
	ケイマン	206,547,300	1.84
	香港	160,756,279	1.43
	シンガポール	322,502,944	2.88
	インド	453,214,167	4.04
	ジャージー	241,798,411	2.16
	小計	10,545,593,484	94.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	647,498,015	5.78
合計（純資産総額）		11,193,091,499	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第10期計算期間	2010年 8月 3日～2011年 8月 1日	827,997,700	495,245,597	2,114,251,109
第11期計算期間	2011年 8月 2日～2012年 7月31日	383,482,875	311,644,417	2,186,089,567
第12期計算期間	2012年 8月 1日～2013年 7月31日	435,911,193	426,751,062	2,195,249,698
第13期計算期間	2013年 8月 1日～2014年 7月31日	419,240,294	410,977,443	2,203,512,549
第14期計算期間	2014年 8月 1日～2015年 7月31日	497,048,686	654,515,523	2,046,045,712
第15期計算期間	2015年 8月 1日～2016年 8月 1日	402,594,659	456,721,556	1,991,918,815
第16期計算期間	2016年 8月 2日～2017年 7月31日	275,563,440	373,362,904	1,894,119,351
第17期計算期間	2017年 8月 1日～2018年 7月31日	408,914,649	263,031,377	2,040,002,623

第18期計算期間	2018年 8月 1日～2019年 7月31日	336,225,841	285,631,077	2,090,597,387
第19期計算期間	2019年 8月 1日～2020年 7月31日	631,943,892	520,013,812	2,202,527,467
第20期中間計算期間	2020年 8月 1日～2021年 1月31日	476,222,533	243,719,428	2,435,030,572

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

3 【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間計算期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第19期計算期間末 (2020年 7月31日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,091,193	7,137,563
親投資信託受益証券	4,639,527,197	6,188,406,675
未収入金	38,500,000	51,000,000
流動資産合計	4,684,118,390	6,246,544,238
資産合計	4,684,118,390	6,246,544,238
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,773,346	6,598,728
未払受託者報酬	1,823,194	2,371,934
未払委託者報酬	36,463,727	47,438,643
未払利息	14	18
その他未払費用	110,000	108,290
流動負債合計	44,170,281	56,517,613
負債合計	44,170,281	56,517,613
純資産の部		
元本等		
元本	2,202,527,467	2,435,030,572
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,437,420,642	3,754,996,053
（分配準備積立金）	1,558,545,100	1,403,108,071
元本等合計	4,639,948,109	6,190,026,625
純資産合計	4,639,948,109	6,190,026,625
負債純資産合計	4,684,118,390	6,246,544,238

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期中間計算期間 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 1月31日)	第20期中間計算期間 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)
営業収益		
有価証券売買等損益	361,560,655	1,055,074,605
営業収益合計	361,560,655	1,055,074,605
営業費用		
支払利息	1,465	3,577
受託者報酬	1,687,412	2,371,934
委託者報酬	33,748,170	47,438,643
その他費用	110,000	108,290
営業費用合計	35,547,047	49,922,444
営業利益又は営業損失（△）	326,013,608	1,005,152,161
経常利益又は経常損失（△）	326,013,608	1,005,152,161
中間純利益又は中間純損失（△）	326,013,608	1,005,152,161
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,161,636	46,509,640
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,629,491,233	2,437,420,642
剰余金増加額又は欠損金減少額	196,797,092	632,265,477
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	196,797,092	632,265,477
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,233,310	273,332,587
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,233,310	273,332,587
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,055,906,987	3,754,996,053

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第20期中間計算期間 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、2020年8月1日から2021年8月2日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2020年8月1日から2021年1月31日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第19期計算期間末 (2020年 7月31日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年 1月31日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,202,527,467口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,435,030,572口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1066円 (10,000口当たり純資産額 21,066円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5421円 (10,000口当たり純資産額 25,421円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期中間計算期間 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 1月31日)	第20期中間計算期間 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 －円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第19期計算期間末 (2020年 7月31日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年 1月31日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第20期中間計算期間 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第19期計算期間末 (2020年 7月31日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年 1月31日現在)
期首元本額 2,090,597,387円	期首元本額 2,202,527,467円
期中追加設定元本額 631,943,892円	期中追加設定元本額 476,222,533円
期中一部解約元本額 520,013,812円	期中一部解約元本額 243,719,428円

2. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(2021年 1月31日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	524,430,024
コール・ローン	229,756,435
株式	10,545,593,484
未収配当金	871,677
流動資産合計	11,300,651,620
資産合計	11,300,651,620
負債の部	
流動負債	
未払金	26,789,530
未払解約金	80,770,000
未払利息	591
流動負債合計	107,560,121

負債合計	107,560,121
純資産の部	
元本等	
元本	2,775,631,041
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,417,460,458
元本等合計	11,193,091,499
純資産合計	11,193,091,499
負債純資産合計	11,300,651,620

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 2020年 8月 1日 至 2021年 1月31日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

(2021年 1月31日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2020年 8月 1日
期首元本額	2,378,398,885円
2020年8月1日より2021年1月31日までの期中追加設定元本額	563,588,239円
2020年8月1日より2021年1月31日までの期中一部解約元本額	166,356,083円
期末元本額	2,775,631,041円
期末元本額の内訳※	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズー1	91,912,398円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズー2	99,348,914円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズー3	544,044,354円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ	505,730,653円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）	1,534,594,722円
2. 2021年1月31日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4.0326円
(10,000口当たり純資産額)	(40,326円)

（注1）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額は1,630百万円です。（2021年1月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

＜最近5年間における資本金の額の増減＞

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年1月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	71本	2,878,702百万円
追加型公社債投資信託	—	—
単位型株式投資信託	13本	77,876百万円
単位型公社債投資信託	—	—
合計	84本	2,956,579百万円

※純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(3)【その他】

① 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

② 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）および第25期事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1) 【貸借対照表】

期 別 科 目	注記 番号	第24期 (2019年12月31日現在)	第25期 (2020年12月31日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)		千円	千円
I 流 動 資 産			
預金		2,759,787	3,133,817
有価証券		2,010,114	1,917,831
前払費用		87,371	81,538
未収入金		17,118	27,089
未収委託者報酬		1,048,114	1,584,883
未収運用受託報酬		532,203	720,701
その他		706	-
流 動 資 産 合 計		6,455,413	7,465,859
II 固 定 資 産			
有形固定資産			
建物	*2	871,310	770,053
器具備品	*2	277,251	220,106
有形固定資産合計		1,148,561	990,159
無形固定資産			
ソフトウェア		824	618
電話加入権		2,204	2,204
無形固定資産合計		3,028	2,822
投資その他の資産			
投資有価証券		30,091	30,559
長期差入保証金		239,050	218,975
長期前払費用		22,749	19,646
繰延税金資産		496,727	509,583
投資その他の資産合計		788,617	778,763
固 定 資 産 合 計		1,940,206	1,771,744
資 産 合 計		8,395,619	9,237,603
(負債の部)			
I 流 動 負 債			
預り金		25,383	30,784
未払金			
未払手数料		340,464	598,252
未払委託計算費		10,913	14,608
その他未払金	*1	613,280	1,493,523
未払費用		263,441	222,247
未払賞与		549,240	509,100
未払法人税等		319,758	257,527
前受収益		33,333	23,333
流 動 負 債 合 計		2,155,812	3,149,374
II 固 定 負 債			
退職給付引当金		309,930	353,187
関係会社長期借入金		1,956,150	1,858,410
固 定 負 債 合 計		2,266,080	2,211,597
負 債 合 計		4,421,892	5,360,971
(純資産の部)			
I 株 主 資 本			
資本金		1,630,000	1,630,000
資本剰余金			
資本準備金		1,500,000	1,500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			

繰越利益剰余金		883,918	887,149
利益剰余金合計		883,918	887,149
株主資本合計		4,013,918	4,017,149
Ⅱ 評価・換算差額等			
其他有価証券評価差額金		△40,191	△140,517
評価・換算差額等合計		△40,191	△140,517
純資産合計		3,973,727	3,876,632
負債・純資産合計		8,395,619	9,237,603

(2) 【損益計算書】

期 別		第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
注記 番号			
科 目		金 額	金 額
		千円	千円
I 営業収益			
委託者報酬		10,610,896	17,129,599
運用受託報酬		1,175,012	1,340,039
販売代行報酬		44,467	62,801
其他営業収益	*1	△1,668,491	△5,295,180
営業収益計		10,161,884	13,237,259
Ⅱ 営業経費			
支払手数料		4,431,826	7,631,332
広告宣伝費		50,469	104,511
調査費			
調査費		58,783	72,491
図書費		1,005	2,340
委託計算費		443,720	493,712
営業雑経費			
通信費		40,386	41,776
印刷費		22,781	30,730
協会費		17,041	18,232
諸会費		2,357	2,312
営業経費計		5,068,368	8,397,436
Ⅲ 一般管理費			
給料			
役員報酬		135,076	116,112
給料・手当		1,357,412	1,351,104
賞与		583,769	563,121
交際費		8,320	3,931
旅費交通費		74,158	13,239
租税公課		83,585	81,930
不動産賃借料		244,747	259,172
退職給付費用		131,973	88,971
固定資産減価償却費		184,532	190,828
関係会社付替費用		494,692	520,782
諸経費		485,706	410,995
一般管理費計		3,783,970	3,600,185
営業利益		1,309,546	1,239,638
Ⅳ 営業外収益			
受取利息		44,214	10,010
為替差益		18,198	92,273
其他営業外収益		939	863
営業外収益計		63,351	103,146
V 営業外費用			
支払利息	*1	77,593	76,006

営業外費用計	77,593	76,006
経常利益	1,295,304	1,266,778
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
VII 特別損失		
固定資産除却損	-	195
税引前当期純利益	1,295,323	1,266,583
法人税、住民税及び事業税	464,139	432,487
法人税等調整額	△28,332	△12,855
法人税等計	435,807	419,632
当期純利益	859,516	846,951

(3)【株主資本等変動計算書】

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	530,028	530,028	3,660,028	△ 24,398	3,635,630
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 505,626	△ 505,626	△ 505,626	-	△ 505,626
当期純利益	-	-	859,516	859,516	859,516	-	859,516
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	△ 15,793	△ 15,793
当期変動額合計	-	-	353,890	353,890	353,890	△ 15,793	338,097
当期末残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 843,720	△ 843,720	△ 843,720	-	△ 843,720
当期純利益	-	-	846,951	846,951	846,951	-	846,951
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△ 100,326	△ 100,326
当期変動額合計	-	-	3,231	3,231	3,231	△ 100,326	△ 97,095
当期末残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ～10年
器具備品 3 ～10年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。
ソフトウェア 5年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

未適用の会計基準等

(1)収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(3)会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1. 概要

会計上の見積りの開示を行うにあたり、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(4)会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1. 概要

重要な会計方針に関する注記の開示について、関連する会計基準の定めが明らかでない場合についても、関連する会計基準等の定めが明らかな場合と同じく、重要な会計方針として注記することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第24期 (2019年12月31日 現在)	第25期 (2020年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 171,135千円	未払金 852,691千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 225,027千円	建物 332,744千円
器具備品 134,905千円	器具備品 174,016千円

（損益計算書関係）

第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
その他営業収益 △1,671,139千円	その他営業収益 △5,295,980千円
支払利息 77,593千円	支払利息 76,006千円

（株主資本等変動計算書関係）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年8月29日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	505,626千円
1株当たりの配当額	15,510円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年 8月30日

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月10日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	843,720千円
1株当たりの配当額	25,881円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年 6月30日

（リース取引関係）

第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)		第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	
1 年内	264,498千円	1 年内	264,498千円
1 年超	617,161千円	1 年超	352,663千円
合計	881,659千円	合計	617,161千円

（金融商品関係）

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第24期（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,759,787	2,759,787	-
有価証券	2,010,114	2,010,114	-
未収入金	17,118	17,118	-
未収委託者報酬	1,048,114	1,048,114	-
未収運用受託報酬	532,203	532,203	-
投資有価証券	30,091	30,091	-
資産計	6,397,427	6,397,427	-
未払手数料	340,464	340,464	-
未払委託計算費	10,913	10,913	-
その他未払金	613,280	613,280	-
未払費用	263,441	263,441	-
未払賞与	549,240	549,240	-
未払法人税等	319,758	319,758	-
関係会社長期借入金	1,956,150	2,122,219	166,069
負債計	4,053,246	4,219,315	166,069

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （4） 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,759,787	-	-	-	-	-
有価証券	2,010,114	-	-	-	-	-
未収入金	17,118	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,048,114	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	532,203	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,091	-	-	-	-	-
合計	6,397,427	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	489,038	-	1,467,112
合計	-	-	-	489,038	-	1,467,112

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第25期（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,133,817	3,133,817	-
有価証券	1,917,831	1,917,831	-
未収入金	27,089	27,089	-
未収委託者報酬	1,584,883	1,584,883	-
未収運用受託報酬	720,701	720,701	-

投資有価証券	30,559	30,559	-
資産計	7,414,880	7,414,880	-
未払手数料	598,252	598,252	-
未払委託計算費	14,608	14,608	-
その他未払金	1,493,523	1,493,523	-
未払費用	222,247	222,247	-
未払賞与	509,100	509,100	-
未払法人税等	257,527	257,527	-
関係会社長期借入金	1,858,410	2,117,604	259,194
負債計	4,953,667	5,212,861	259,194

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2） 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- （3） 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- （4） 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 218,975千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,133,817	-	-	-	-	-
有価証券	1,917,831	-	-	-	-	-
未収入金	27,089	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,584,883	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	720,701	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,559	-	-	-	-	-
合計	7,414,880	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	464,603	-	-	1,393,807
合計	-	-	464,603	-	-	1,393,807

（有価証券関係）

第24期（2019年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	30,091	30,000	91
	小計	30,091	30,000	91
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,091	30,000	91

（注） 有価証券のうち2,010,114千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他	1,019	19	-
合計	1,019	19	-

第25期（2020年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	30,559	30,000	559
	小計	30,559	30,000	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,559	30,000	559

（注） 有価証券のうち1,917,831千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	第25期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。
2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 370,339 千円 退職給付費用 70,111 千円 退職給付の支払額 130,520 千円 期末における退職給付引当金 309,930 千円 (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 - 年金資産 - 非積立型制度の退職給付債務 309,930 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 309,930 千円 退職給付引当金 309,930 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 309,930 千円 (3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 70,111 千円	2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 309,930 千円 退職給付費用 57,726 千円 退職給付の支払額 14,469 千円 期末における退職給付引当金 353,187 千円 (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 - 年金資産 - 非積立型制度の退職給付債務 353,187 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 353,187 千円 退職給付引当金 353,187 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 353,187 千円 (3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 57,726 千円
3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,533千円でありました。	3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,855千円でありました。

（税効果会計関係）

第24期 (2019年12月31日現在)	第25期 (2020年12月31日現在)																																																								
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>10,672</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>81,261</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>94,241</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>154,733</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,745</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>50,934</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>92,934</td></tr> <tr> <td>原状回復費用否認</td><td>16,722</td></tr> <tr> <td>長期繰延資産（移転支援金）</td><td>10,207</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>513,449</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異における評価性引当額</td><td>△16,722</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>496,727</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	10,672	未払費用否認	81,261	親会社持分報酬制度負担額	94,241	賞与引当金損金算入限度超過額	154,733	貯蔵品	1,745	減価償却超過額	50,934	退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934	原状回復費用否認	16,722	長期繰延資産（移転支援金）	10,207	繰延税金資産小計	513,449	将来減算一時差異における評価性引当額	△16,722	繰延税金資産計	496,727	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>8,496</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>68,517</td></tr> <tr> <td>親会社持分報酬制度負担額</td><td>99,228</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>141,845</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>1,264</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>76,909</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>106,179</td></tr> <tr> <td>原状回復費用否認</td><td>20,654</td></tr> <tr> <td>長期繰延資産（移転支援金）</td><td>7,145</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>530,237</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異における評価性引当額</td><td>△20,654</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>509,583</td></tr> </table>	繰延税金資産	千円	固定資産		未払事業税否認	8,496	未払費用否認	68,517	親会社持分報酬制度負担額	99,228	賞与引当金損金算入限度超過額	141,845	貯蔵品	1,264	減価償却超過額	76,909	退職給付引当金損金算入限度超過額	106,179	原状回復費用否認	20,654	長期繰延資産（移転支援金）	7,145	繰延税金資産小計	530,237	将来減算一時差異における評価性引当額	△20,654	繰延税金資産計	509,583
繰延税金資産	千円																																																								
固定資産																																																									
未払事業税否認	10,672																																																								
未払費用否認	81,261																																																								
親会社持分報酬制度負担額	94,241																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	154,733																																																								
貯蔵品	1,745																																																								
減価償却超過額	50,934																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	92,934																																																								
原状回復費用否認	16,722																																																								
長期繰延資産（移転支援金）	10,207																																																								
繰延税金資産小計	513,449																																																								
将来減算一時差異における評価性引当額	△16,722																																																								
繰延税金資産計	496,727																																																								
繰延税金資産	千円																																																								
固定資産																																																									
未払事業税否認	8,496																																																								
未払費用否認	68,517																																																								
親会社持分報酬制度負担額	99,228																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	141,845																																																								
貯蔵品	1,264																																																								
減価償却超過額	76,909																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	106,179																																																								
原状回復費用否認	20,654																																																								
長期繰延資産（移転支援金）	7,145																																																								
繰延税金資産小計	530,237																																																								
将来減算一時差異における評価性引当額	△20,654																																																								
繰延税金資産計	509,583																																																								

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率	30.6 %
（調整）		（調整）	
交際費・役員賞与等永久に損金に算入	2.1	交際費・役員賞与等永久に損金に算入	2.3
されない項目		されない項目	
評価性引当額取崩し	0.4	評価性引当額取崩し	0.3
その他	0.5	その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1 %

（資産除去債務関係）
 第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（関連当事者情報）
 第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,215,426 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	△1,671,139	未払金	171,135
							諸経費の支払	494,692		

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 （千米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千米ドル）	科目	期末残高 （千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	713	その他 未払金	199

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,271,261 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	△5,295,980	未払金	852,691
							諸経費の支払	520,782		

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	18,000
							支払 利息	715	その他 未払金	199

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第24期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への売上高	10,610,896	1,175,012	44,467	△1,668,491	10,161,884

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
----	----	-----	----

11,788,557	△1,663,507	36,834	10,161,884
------------	------------	--------	------------

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する△1,663,507千円となります。

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	17,129,599	1,340,039	62,801	△5,295,180	13,237,259

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
18,470,439	△5,289,155	55,975	13,237,259

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する△5,289,155千円となります。

(1株当たり情報)

項 目	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
1株当たり純資産額	121,893 円 48 銭	118,915 円 10 銭
1株当たり当期純利益	26,365 円 54 銭	25,980 円 10 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第24期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第25期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
当期純利益（千円）	859,516	846,951
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	859,516	846,951

期中平均株式数（株）	32,600	32,600
------------	--------	--------

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年4月1日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 (印)
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の2020年8月1日から2021年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の2021年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づ

いて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。